

第3次益田市男女共同参画計画 <平成30年度事業実績>

基本目標Ⅰ 男女の人権の尊重

基本施策1 人権尊重の意識づくり

(1) 意識啓発の推進

	【具体的取組】取組内容	H30事業計画	H30事業実績	評価・課題	所管課
1	【講演会や研修の開催】 男女をはじめ、あらゆる人権問題の解決に向けて人権尊重意識を高めるための講演会や研修を開催します。	○男女共同参画に関する講演会を含め、多様な人権啓発研修を開催する。	○講演会の実施 ・日時：6月14日、場所：人権センター 演題：「ハラスメントの理解と防止に向けて」 講師：島根県西部人権啓発推進センター 啓発指導講師 尾村幸行氏 受講者：106名（行政職員、企業関係者等） ・日時：8月8日、場所：福祉センター 演題：「性の多様性を考える～LGBTに関わる学校教育・人権課題の現状を通して～」 講師：NPO共生社会をつくるセクシュアルマイノリティ支援全国ネットワーク 理事 大賀一樹氏 講者：227名（行政職員、学校教職員等） ・日時：1月22日、場所：人権センター 演題：「笑顔がもたらす私らしい働き方と生活～落語で伝えるワーク・ライフ・バランス～」 講師：落語家 春風亭鹿の子氏 受講者：114名（行政職員、企業関係者等）	○アンケートでは約9割の方が講演内容に満足し、人権課題への関心度・理解度が深まったと回答され、多くの方の人権尊重意識の向上に繋げることができた。また、もっと学ぶ機会を持ちたい、講演内容を友達や家族に伝えたいという前向きな意見も多くみられ、課題への意識啓発に繋がる講演会を実施していきたい。	人権センター
2	【意識啓発の充実】 男女共同参画に関する世界や国の動きについて、情報提供を行います。また、男女共同参画の視点に立った慣行の見直しや意識啓発を進めます。	○男女共同参画週間でのパネル展示を実施する。 ○男女共同参画通信を発行する。（年2回） ○ホームページ等での情報提供を実施する。	○男女共同参画週間でのパネル展示 場所：人権センターロビー、期間：6/21～7/4 内容：日本女性はどうか生きてきた？、災害と女性など 期間中の来館者：227名 ○男女共同参画通信の発行（年2回：H30.12、H31.2） ○ホームページ、お知らせ放送での情報提供 内容：全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間	○パネル展示においては、来館された多くの方にパネル展示を見ていただくことができ、多くの方への意識啓発に繋げることができた。引き続き、男女共同参画週間をはじめとした様々な機会や方法を活用して男女共同参画意識の啓発及び情報の提供に努めたい。	人権センター

(2) 学校教育における男女共同参画の推進

	【具体的取組】取組内容	H30事業計画	H30事業実績	評価・課題	所管課
3	【男女共同参画の視点に立った学校教育の充実】 学校教育全体を通じて、男女共同参画の視点に立った教育の充実を図ります。	○人権・同和教育研修会等の実施とこれへの教職員などの参加に努める。	○人権・同和教育研修会等の実施（全教職員、主任研修、研究会）及び人権教育研究発表会の参加	○学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に進めるためには、研究推進事業の実施は効果的である。 ○人権教育、性教育に対する教職員研修は、継続することが重要であり、男女共同参画の推進による人権意識の高揚が児童生徒に対しても影響を及ぼすことに意義があり、効果的である。	学校教育課

4	【教職員に対する男女共同参画の意識づくり】 男女共同参画への理解を深めるため、教職員を対象とした研修を実施します。	○人権・同和教育研修会等を開催する。 ○人権・同和教育研究集会を開催する。	○3回研修会等を実施。うち1回を、男女共同参画と関連した「性の多様性」のテーマで開催。 (再掲) ・日時：8月8日、場所：福祉センター 演題：「性の多様性を考える～LGBTに関わる学校教育・人権課題の現状を通して～」 講師：NPO共生社会をつくるセクシュアルマイノリティ支援全国ネットワーク 理事 大賀一樹氏 受講者：227名(行政職員、学校教職員等)	○受講者227名のうち155名が教職員であり、多くの教職員の意識啓発や知識の向上に繋げることができた。夏休み期間の研修会は、多くの教職員の参加が見込めるため、引き続き、研修会を実施し、教職員の男女共同参画の意識づくりに努めたい。	人権センター
---	--	--	---	--	--------

(3) 社会教育における男女共同参画の推進

	【具体的取組】取組内容	H30事業計画	H30事業実績	評価・課題	所管課
5	【学習機会の提供】 固定的な性別役割分担意識の見直し等、男女共同参画に関する理解を深めるための取組を行います。	○公民館講座にて男女が社会対等に文化的利益を享受できる多様な研修を企画する。 ○全小中高等学校にて「益田版カタリ場」を開催する。 ○全小学校にて「夢の教室(JFA)」を開催する。	○「育メン教室」、「男性料理教室」等の開催を実施し働く女性の労働環境を促進する研修、教室等の実施。 ○「益田版カタリ場」については、のべ23回(小学校11校、中学校10校、高校2校)開催。 ○「夢の教室(JFA主催)」の全小学校での開催。	○ライフキャリア教育(夢の教室、益田版カタリ場)は、アンケート調査等を参照すると大変成果をあげており、来年度実施要望も多い。 ○公民館講座は一部参加者にむらが見られるが時代に応じた男女が社会対等に文化的利益を享受できる多様な研修を企画し教室等の目的等も含めた周知方法を検討し開催したい。 ○「夢の教室」については、学校カリキュラムへ効果的に取り入れる余地があり、事業実施前後の授業において子どもたち自身の考えを深める時間の確保に努める。	社会教育課

(4) 相談体制の充実

	【具体的取組】取組内容	H30事業計画	H30事業実績	評価・課題	所管課
6	【相談体制の強化】 あらゆる人権問題の相談に対応するため、相談担当者の資質の向上や相談体制の充実を図るとともに、関係機関との連携強化に努め、支援の充実を図ります。	○行政機関等相談担当者ネットワーク会議及び研修会を開催する。	○全6回実施。うち2回を、男女共同参画と関連した内容で開催。 (再掲) ・日時：8月8日、場所：福祉センター 演題：「性の多様性を考える～LGBTに関わる学校教育・人権課題の現状を通して」 講師：NPO共生社会をつくるセクシュアルマイノリティ支援全国ネットワーク 理事 大賀一樹氏 受講者：33名(行政機関等相談担当者ネットワーク会議の機関より) ・日時：2月6日、場所：人権センター 演題：「男女共同参画について」 講師：松江地方法務局益田支局 支局長 荻野仁氏 益田市人権擁護委員協議会 男女共同参画社会推進委員会 受講者：24名(行政機関等相談担当者ネットワーク会議の機関より)	○男女共同参画を含めた多様な人権課題に関する研修会や会議を開催し、相談担当者の資質の向上を図りながら、関係機関と連携した相談対応に努め、相談体制の充実に努めたい。	人権センター

7	【研修会等の実施】 生活相談員等の資質向上のための研修会を実施します。	○民生委員の全体研修会や3部会での研修会を開催する。	○全体研修会の実施 6/26開催 ・ゲートキーパー養成研修、警察・消防との連携、福祉行政計画の説明等 ○部会研修 ・生活福祉部会 ・高齢者福祉部会 各部会3回実施 ・児童福祉部会	○社会状況の変化や生活課題等が多様化する中で、民生委員（生活相談委員）等の活動を取り巻く状況も変化してきている。その時の状況にあった研修内容を検討し、実施していく必要がある。	福祉総務課
---	--	----------------------------	--	---	-------

基本目標Ⅱ 安心・安全な暮らしの実現

基本施策2 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(1) 暴力根絶に向けた意識啓発の推進

	【具体的取組】取組内容	H30事業計画	H30事業実績	評価・課題	所管課
8	【意識啓発と予防の充実】 女性に対する暴力が重大な人権侵害であることを周知し、暴力防止に向けた講演会や街頭啓発活動を行い、意識啓発に努めます。	○ホームページ等による啓発活動を実施する。 ○「女性に対する暴力をなくす運動」(11月)では、市広報への掲載、街頭キャンペーン等を実施する。 ○職場でのハラスメント防止に関する講演会を開催する。 ○女性に対する暴力をなくす運動街頭啓発活動へ参加する。	○市ホームページに掲載。(相談窓口、DVとは) ○11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間には、街頭キャンペーン(11/20)に参加、市広報への掲載及び市庁舎前に懸垂幕を掲揚した。また、お知らせ放送でも呼びかけを行い、啓発活動を実施した。 ○講演会の実施(再掲) 日時：6月14日、場所：人権センター 演題：「ハラスメントの理解と防止について」 講師：島根県西部人権啓発推進センター 啓発指導講師 尾村幸行氏 受講者：106名(行政職員、企業関係者等)	○11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に啓発活動を実施するとともに、機会をとらえて意識啓発に努めたい。 ○講演会ではさまざまなハラスメントについて学び、知識を深めるとともに防止への取り組みを学んだ。アンケートでは9割以上の方が講演内容に満足し、関心度・理解度が深まったと回答された。引き続き、ハラスメントのない職場づくりに繋がる講演会を実施していきたい。 ○街頭での呼びかけを行うことにより、女性に対する暴力防止に向けた社会的気運の醸成と女性相談窓口の周知に努めた。引き続き、関係機関とともに、市民への意識啓発に努めたい。	子ども家庭支援課 人権センター
9	【若年層への意識啓発】 男女の人権尊重の意識啓発及びデートDVの未然防止教育を積極的に行います。	○市内の各中学校における未然防止教育実施のための職員研修を開催する。	○デートDV防止研修会の実施 日時：1月11日、場所：人権センター 演題：「学校におけるデートDV予防教育」 講師：島根県健康福祉部青少年家庭課 児童・家庭相談支援スタッフ 稲田奈苗氏 受講者：9名(市内11中学校の教職員対象：11校のうち8校から出席)	○各中学校内において、デートDVの未然防止への取り組みを実施できるよう教職員への研修会を実施し、教職員のデートDVへの理解を深める場とした。受講者からは実施時期が早いほうが、学校内での取り組みに活かしやすいとの声があったため開催時期を見直し、引き続き研修会を開催することとした。	人権センター

(2) 適切な相談の実施

	【具体的取組】取組内容	H30事業計画	H30事業実績	評価・課題	所管課
10	【相談体制の充実】 相談しやすい体制づくりに努め、相談者へ適切な支援を行います。また、相談担当者の資質向上のため、県等関係機関が実施する研修に積極的に参加します。	○女性相談研修等へ参加する。	○「市町村女性相談担当者新任研修」への参加 日時：6月4日 場所：島根県庁会議棟 ○「女性相談員・女性相談担当者専門研修（後期）」への参加 日時：1月29日 場所：松江合同庁舎 ○相談員2名体制で相談対応を行った。	○研修会へ積極的に参加し、相談担当者の資質の向上に努めたい。	子ども家庭支援課
		○県等が実施する研修へ積極的に参加する。 ○行政機関等相談担当者ネットワーク会議及び研修会を開催する。【再掲】	○「益田圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会」への参加。 日時：10月5日 場所：益田合同庁舎 ○全6回実施。（女性に対する暴力についてのテーマは未実施） 別途、中学校教諭を対象に、デートDV研修を実施した。 日時：1月11日 場所：人権センター	○連絡会では、県内の女性相談の状況、各機関の取り組みについて報告があり、被害者支援について理解を深めることができた。引き続き、研修会等へ参加し、相談担当者の資質の向上を図りながら、関係機関と連携した相談対応に努め、相談体制の充実に努めたい。	人権センター
11	【関係機関との連携強化】 庁内外の関係機関との連携強化を図り、適切な支援が行えるように努めます。	○「女性相談庁内連絡会」及び担当者会議での連携に努める。 ○「益田圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会」への参加による関係機関との連携に努める。	○「益田児童相談所管内市町女性相談実務者連絡会」への参加 日時：7月27日 場所：益田児童相談所 ○「女性に対する暴力対策関係機関連絡会」への参加 日時：10月5日 場所：益田合同庁舎	○庁内外の関係機関との連携強化に努め、適切な支援に繋がっていききたい。	子ども家庭支援課

(3) 被害者に対する支援

	【具体的取組】取組内容	H30事業計画	H30事業実績	評価・課題	所管課
12	【被害者支援の充実】 関係機関との連携により、被害者に対する適切な情報提供及び支援に努めます。	○具体的な支援内容を検討する。（児童相談所、警察署等と連携・協議） ○適切な情報提供及び支援に向けた情報収集を行う。	○相談者がワンストップで支援が受けられるように、可能な限りあんしん相談係が調整し対応した。 ○早急に支援が必要な場合や2次被害を防ぐため、関係する機関も一緒に相談を聞き、支援内容の検討をした。	○関係機関と連携して支援内容を検討・確認し、適切な支援に努めていきたい。	子ども家庭支援課

基本施策3 生涯を通じた男女の健康支援

(1) 性差に応じた健康支援

	【具体的取組】取組内容	H30事業計画	H30事業実績	評価・課題	所管課
13	【性教育の実施】 男女が互いの身体的性差を理解し、性差に応じた健康について、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）の視点で取組を行います。	○児童・生徒の発達段階に応じ、性に関する授業実践を行う。 ○性教育及び人権教育に関する教職員研修を実施する。 ○子宮頸がん予防（HPV）ワクチン予防接種を実施する。 ⇒積極的勧奨差し控え中	○児童・生徒の発達段階に応じ、性に関する授業実践の実施 ○性教育及び人権教育に関する教職員研修の実施 ○子宮頸がん予防ワクチン予防接種 38件 ○接種希望者へ接種券の発行	○家庭、地域との連携を推進し、保護者や地域の理解を十分に得ることが重要である。 ○厚労省の動向を注視し、対応していく。	学校教育課 子ども家庭支援課
14	【健康の保持増進】 男女が性差に応じた健康保持を支援するための取組を推進します。男女が適切に健康の自己管理ができるよう生涯を通じた健康保持に関する普及啓発に努めます。	○健康相談を実施する。 ・予約制の健康相談を実施し、安心して相談できる環境づくりをする。（高齢の女性の一人暮らしの相談、女性・男性特有のがんや更年期障害、心の悩み等に対応しやすい環境づくり。） ○健康教室を実施する。 ・男性が興味を持ちやすい内容を取り入れ、男性が参加しやすい教室を企画する。	○健康相談の実施 ・予約制の健康相談実施回数、利用者数 益田市立保健センター：実施回数12回、利用者延20名（男性1名、女性19名） ・相談者の状況により予約制としている健康相談実施回数、利用者数 匹見保健センター：実施回数11回 利用者延84名（男性29名、女性55名） ・予約制のため個別性に配慮でき、骨粗鬆症や更年期の健康相談等も対応している。 ○健康教室の実施 ・健康教室実施回数672回、参加者数延14,526名（男性4,495名、女性10,031名） ・男性の参加人数が少ないため、男性が多く集まる場面（自治会の集まり等）を活用し、健康教室などを実施した。 ・働いている男性、女性ともに参加しやすい日程を考慮し、夜間や土日、祝日にも実施した。 ・「益ます元気教室」にて、健診の結果により、動脈硬化によって生じる糖尿病予防講座、脳卒中予防講座を実施。また、誰でも参加できる一般公開講座も実施し、健診受診勧奨や生活習慣病予防に関する講演会を行った。 参加者：糖尿病予防講座（3回）延129名 脳卒中予防講座（3回）延89名 一般公開講座（2回）延29名 ・体力測定や地区民運動会で〇×クイズを行うなど、男性が興味を持ちやすい内容や参加しやすい形式で健康に関する学習の場を作った。	○予約制の健康相談を行うことで、安心して相談できる場になっている。高齢女性の一人暮らしの相談や婦人科検診などの相談もでき、日頃の健康に関する相談に対応している。 ○仕事の終わった夜間や、休日に健康教室を開催することで、幅広い年代の方（特に働いている男女）が教室に参加することができた。 ○益ます元気教室については、健康診断の結果から対象者を選定し、個別通知を行うことで、今まで保健事業に参加しなかった方や男性が、保健センターへ来所し健康教室に積極的に参加している。また、益田市は壮年期男性の脳血管疾患の年齢調整死亡率が女性より高いため、健康課題に合った教室を実施できたと考えられる。 ○地域行事とのコラボレーションや参加型の健康教育は、男性の参加が多く効果的であった。今後も、地域の色々な活動とのコラボレーションや男性が興味を持ちやすい健康教育を企画するなど、男女共に参加に繋がる工夫を検討していく。	健康増進課

(2) 妊娠・出産等に関する健康支援

	【具体的取組】取組内容	H30事業計画	H30事業実績	評価・課題	所管課
15	【子どもと母親の健康支援】 妊娠・出産期における子どもと母親の健康を確保し、育児支援の充実を図ります。	○妊娠から出産、育児へと切れ目のない健康支援と育児支援の充実を図る。 ①母子健康手帳交付時の面接、相談 ②妊婦健診に対する費用の助成 ③妊婦やその家族を対象とした講座や教室 ④委嘱助産師による訪問、相談事業 ⑤母子保健推進員による地域での子育て支援 ⑥産後母子デイケア事業 ⑦乳児家庭全戸訪問事業 ⑧養育支援訪問事業 ⑨各乳幼児健診 ⑩乳幼児発達相談支援事業	① 母子健康手帳交付時、専門職が対応し必要な相談や情報提供を実施。(交付数326人) ② 妊婦健診受診票14回分を母子手帳交付時に配布し、公費による健診を医療機関で実施。 ③ 妊婦や家族を対象に子育て支援センターと連携して「ハロー！ベビー・ハッピー講座」を土日に年5回開催。すすくくッキング教室を年3回(土曜日)開催。 ④ 委嘱助産師4名。延活動件数412件。研修会を2回開催。 ⑤ 母子保健推進員数21人。延活動件数1,081件。研修会を2回開催。 ⑥ 産後から4ヵ月未満の母子を対象に産後母子デイケア事業を実施。(延135件) ⑦⑧乳児家庭全戸訪問事業(赤ちゃん訪問)を4ヵ月未満で実施。その後、養育支援が必要と思われる家庭に対して、養育支援訪問事業として定期的に家庭訪問等を継続。 ⑨集団健診を各月1回保健センターで実施。(受診率：乳児99.4%、1歳6ヶ月児99.4%、2歳児91.7%、3歳児96.6%)個別健診を受診票の配布により医療機関で実施。 ⑩子育て支援センターと連携し、毎月1回乳幼児健康相談を実施。離乳食講習会、前期は月1 後期は隔月で実施。	○切れ目のない健康支援の充実として、必要な方については妊娠期から家庭訪問等にて丁寧な支援を実施した。また、妊娠中に支援センターと連携した教室や調理実習について、開催日を土曜日にするなど、参加しやすい体制整備を図った。産後母子デイケア事業は、妊娠中からの安心感の提供や産後の支援の充実につながっている。今後も引き続き、妊娠、出産、子育てと切れ目ない支援を行っていくために、地域や関係機関との連携、既存の母子保健・子育て支援・相談事業を充実させながら取り組む。	子ども家庭支援課

基本施策4 安心して暮らせる環境づくり

(1) 男女共同参画の視点に立った生活支援

	【具体的取組】取組内容	H30事業計画	H30事業実績	評価・課題	所管課
16	【相談体制の充実】 困難な状況に置かれているひとり親家庭、高齢者、障がい者、外国人等からの相談に対して、適切な支援を行います。	○包括支援センターの周知に努める。 ○委託した各益田市地域包括支援センターの機能強化に努める。 ○地域ケア会議を開催する。	○「ひとまるビジョン」や市広報への掲載し、市民、事業所へ周知を行った。 ○包括支援センター連絡会議を毎月開催 ○地域ケア会議の開催 2回	○地域包括支援センターの周知 地域包括支援センターの機能を知ってもらい、身近な相談窓口として利用してもらえるよう引き継ぎ、周知を図っていく。 ○機能強化 各包括支援センターの質の向上を目指すことが必要 ○地域ケア会議の充実 地域ケア会議については、個人・地域・益田市全体としてのそれぞれの地域課題を整理検討する事が必要。	高齢者福祉課
		○障がいに関する相談支援事業所市内5か所による専門相談支援の適切な実施・充実に向けて取り組む。(委託料 予算21,500千円)	○毎月相談支援事業所5か所と行政にて毎月1回相談支援会議を開催。情報共有、研修、事例検討等を行い、相談支援の適切な実施、充実に向けて取り組んでいる。 相談支援事業委託料 21,500千円	○定期的に会議をもつことにより、情報共有、課題の検討が出来ており、継続して相談支援会議を開催する。	障がい者福祉課
		○関係機関と連携して支援が必要な家庭に対する適切な支援、相談体制の充実を図る。	○要保護児童対策地域協議会の実施状況 代表者会 1回 実務者会議 6回 個別支援検討会議 67回 ケース会議 31回	○会議等を開催して関係機関と情報共有、役割分担をしながら連携して適切な支援に努める。	子ども家庭支援課

17	【自立のための支援】 ひとり親家庭等の自立と就業の促進に対して、きめ細かい支援の充実に努めます。	○ひとり親家庭等の自立と就業促進を図り、生活の安定を推進するため、次の事業に取り組む。 ・児童扶養手当の支給 ・高等職業訓練促進給付金 ・自立支援教育訓練給付金の支給 ・小・中学校入学支度金や交通遺児手当給付金の支給	○ひとり親家庭等の自立と就業の促進 資格者 527人（受給者 477人） H31.2 末 ・高等職業訓練促進給付金 3人 ・自立支援教育訓練給付金の支給 申請なし ・小・中学校入学支度金 121人（小学校 49人、中学校 72人） ・交通遺児手当給付金の支給 2人	○各種制度の周知を図り、適正な給付に引き続き努める。	子ども福祉課
18	【関係機関との連携】 困難な状況に置かれているひとり親家庭、高齢者、障がい者、外国人等に対して、医療、教育、就労等分野を超えた総合的な取組が必要であるため、関係機関と連携を図り支援を行います。	○相談者に寄り添いながら関係機関との連携した適切な支援を実施するなどの相談体制の充実に努める。	○関係機関との定期的な会議等により、情報共有、課題の検討を行い、役割分担 ○ や連携強化につながっている。また、各関係機関の機能や制度についての住民 ○ 周知にも努めた。企業に向け認知症サポーター養成講座を実施し、働く世代へ ○ 1の普及、啓発に繋がった。認知症カフェや子育ての悩みについての交流の場を ○ 持った。	○引き続き関係機関と連携し、適切な支援・相談の実施に努める。 ○相談の場や支援制度を男女ともに利用してもらうため、引 ○ き続き、市民への周知に取り組む。	全課
			○平成30年度益田市障がい者自立支援協議会に就労・社会参加支援部会、障がい理解促進部会、障がい福祉人材育成部会の3部会を設置し、部会員それぞれの立場で障がい者支援について議論いただき、取組を行った。 ○平成30年10月～基幹相談支援事業所を設置し、相談体制の充実に努めた。	○益田市自立支援協議会及び専門部会を継続実施し、関係機関と連携し取組をすすめる。 ○基幹相談支援事業所を設置したことにより、相談支援事業所間や行政との連携、情報共有がスムーズに行えるようになった。	障がい者福祉課
19	【外国人保護者に対する支援】 言葉や文化・習慣の違いにより課題を抱えた外国人の子育て家庭に対して支援を行います。	○言葉や文化の違い外国人等の子育て家庭を対象とした支援として、市保育研究会が実施する『ふれあいサロン「にこにこの部屋」』に対して開催に係る経費の一部を支援する。	○言葉や文化の違い外国人等の子育て家庭を対象とした支援 ・ふれあいサロン「にこにこの部屋」の運営費助成 100千円	○子育ての悩みを抱えた家庭などの交流の場の提供を図ることができた。	子ども福祉課

(2) 福祉サービスの充実

	【具体的取組】取組内容	H30事業計画	H30事業実績	評価・課題	所管課
20	【高齢者福祉サービスの充実】 認知症や一人暮らしの高齢者をはじめとして、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう高齢者福祉サービスの充実に努めます。	○認知症施策の充実に努める。 ・認知症サポーター養成講座の開催（関連して認知症キャラバンメイト交流会や認知症カフェ交流会の開催） ・認知症対応ケア会議の開催（認知症ケアパスの作成、認知症初期集中支援チームなどの社会資源を有効活用できる仕組みづくり）	○認知症施策の充実 ・認知症サポーター養成講座 15回開催、305名の認知症サポーターを養成 ・認知症キャラバンメイト交流会 2回開催（8月、2月） ・認知症カフェ交流会 3回開催（7月、10月、2月） ・認知症対応ケア会議の開催 4回開催（6月、9月、12月、3月）	【評価】 認知症サポーター養成講座では、企業向けに複数回開催することができ、働く世代に対する普及啓発ができた。また、養成講座の講師となるキャラバンメイト交流会や認知症や家族の居場所となる認知症カフェ交流会の開催を通じて、地域での理解者を増やす働きかけができた。認知症対応ケア会議では、認知症初期集中支援チームの活動や認知症ケアパスの作成に関する検討を行い、認知症高齢者やその家族に対する支援体制の充実に努めることができた。 【課題】 認知症ケアパスや認知症初期集中支援チームなどの社会資源の活用はまだこれからであり、継続的に周知していく必要がある。	高齢者福祉課

21 【障がい者福祉サービスの充実】 障がい者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を営むことができるよう障がい者福祉サービスの充実を図ります。	○移動支援事業、日中一時支援事業を実施する。 ○児童発達支援、放課後等デイサービスを実施する。	○移動支援事業、日中一時支援事業を実施し、障がい者の日常生活に必要な支援を行った。（移動支援事業：63人、日中一時支援事業：48人） ○児童発達支援、放課後等デイサービスを実施し、障がい児の日常生活に必要な支援を行った。（児童発達支援：31人、放課後等デイサービス：130人）	○日中一時支援は計画の目標値を上回る利用があった。移動支援は人数的には目標値を下回ったものの、利用時間は目標値を大きく上回った。 ○児童発達支援、放課後等デイサービスとも計画の目標値を上回る利用があった。	障がい者福祉課
---	--	---	---	---------

基本目標Ⅲ あらゆる分野における女性の活躍

基本施策5 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

(1) 審議会等への女性の積極的登用

【具体的取組】取組内容	30事業計画	H30事業実績	評価・課題	所管課
22 【審議会等への女性の積極的登用】 審議会等への女性参画率の目標を40%として、積極的に女性の参画を拡大します。	○庁内において、審議会等への女性委員の登用率向上に向けた働きかけを実施する。	○庁内において、掲示板やホームページにより益田市の審議会等への女性委員の登用率向上に向けた働きかけを実施した。	○益田市の審議会等への女性の登用率 (H32目標 40%) H29 33.2% ⇒ H30 32.6% (広域を含む)	全課
		○益田市障がい者自立支援協議会 24名 内女性8名 登用率33.3% ○益田市障がい者福祉施設あり方検討委員会 6名 内女性2名 登用率32.1%	○自立支援協議会について、定員25名であり、1名欠員となっている。平成31年度は役員改選の年となっているため、女性委員となるよう検討する。あり方検討委員会については引き続き取り組む。	障がい者福祉課

(2) 庁内における女性の積極的登用

【具体的取組】取組内容	H30事業計画	H30事業実績	評価・課題	所管課
23 【女性の管理職等への登用促進】 性別にとらわれない職員配置と職務分担を促進するとともに、女性職員の管理職への登用を進めます。	○女性職員を性別にとらわれることなく、多様な部署やポストに積極的に配置する。	H30.4.1現在 部長級職員に女性職員が占める割合 18.2% 課長級 // 13.3% (※管理職に女性職員が占める割合14.3%) 課長補佐級 // 22.6% 係長級 // 36.4%	○現在の地方自治体においては、男女にかかわらず役職に就くことは大きなプレッシャーとなっており、望まない傾向にあることから、管理職となったものに対するフォローをどう整えるのが課題となる。	人事課
24 【市職員研修の実施】 正しい知識を習得し、人権尊重意識や男女共同参画の視点に立って、それぞれの職務の遂行に努めます。	○係長・課長補佐・課長の各役職段階を念頭におき、様々な研修を通じて人材育成を実施する。 ○女性職員が対象となる研修や外部研修への派遣を実施する。	○H30年度においても引き続き各種研修を実施 ○女性リーダーマネジメント研修については、参加予定者はいたものの直前に都合がつかずキャンセルとなった。	○女性リーダーマネジメント研修については、業務上の都合は全体の協力の下で整えられるものの、各個人の家庭内での様々な事情について調整しきれない点があり苦慮している。	人事課

(3) 地域における男女共同参画の推進

	【具体的取組】取組内容	H30事業計画	H30事業実績	評価・課題	所管課
25	【地域における女性の参画拡大】 地域自治組織及び自治会等の意思決定の場への女性の参画を拡大し、女性の視点も含めた男女共同参画を推進します。	○自治会役員への女性参画の啓発を実施する。 ○地域自治組織及び設立準備会への女性の参画及び女性の意見の重用の呼びかけを実施する。 ○まちづくりラウンドテーブル（MRT）への女性参加の呼びかけを実施する。 ○公民館における世代を超えた学習機会の創出や学校、自治会等の地域連携を推進する。	○自治会長会議等においてチラシ配布等による意識啓発は実施していない。連合自治会長会議の総会において啓発する予定であったが、総会が東京への研修旅行となったため、チラシ等を活用した啓発はできず、口頭での啓発のみとなった。 ○各地区での会議などの機会を活用し、女性参画の重要性、必要性について啓発を行った。 ○食育をテーマにMRTを行った。各地区の食育実践者が多く参加したことにより女性の参加者が例年より多くなった（41人/92人）。MRTでは、性別を超えて食育について考える機会となった。 ○地区振興センター運営委員については、平成28年度の委員改選以降、任期中の一部改選等により女性委員の率が27.7%となった。（前年度26.6%より1.1ポイント上昇）	○会議の場での啓発活動ができず、継続的な啓発を行う必要がある。自治会長会議はその年度の役員体制が決定した直後に開催されるため、役員改選前（年度末等）の啓発を検討する必要がある。 ○女性の参画を進めようとする気運の高まりは継続している。 ○MRTのテーマに関係なく女性の参加を促す。	人口拡大課
		○公民館における世代を超えた学習機会の創出や学校、自治会等の地域連携を推進する。	○平成28年度から豊川小学校に配置した社会教育コーディネーターが学校施設を「地域の拠点」として様々な年代性別の住民を対象とした交流活動を実施しており、学校支援、子育て支援、青少年・高齢者学習支援、男女共同参画支援等に繋がっている。 ○活動回数126回、延べ参加人数：子ども747人、大人2,302人	○学校はもちろん地域の理解によって、昨年度以上に多様な交流や協働の機会が創出されており、確実に繋がりが生まれている。「繋がりに具体的な参画」へのステップアップ、また他地域への展開について引き続き各地域の気運醸成に努めていく。	社会教育課
26	【農林漁業団体への女性の参画拡大】 農林漁業関係団体などにおける女性の参画を促進し、男女共同参画を推進します。	○農林水産業関係協議会等への女性の参画に努める。 ○家族経営協定を促進する。	○益田市木材利用連絡協議会 構成員 8名（うち女性1名） ○益田市農業再生協議会 構成員 17名（うち女性1名） ○益田市人・農地プラン検討委員会 構成員 8名（うち女性5名） ○農業関係協議会等への女性の参画 ○家族経営協定 変更1件（締結数：37件）	○協議会、委員会への女性の参加を積極的に進めていく。 家族協定では、変更により女性が共同経営者となった。女性の役割を明確にした協定締結を進めていく。	農林水産課

基本施策6 女性の活躍推進

(1) 男女共同参画に取り組む事業者への支援

	【具体的取組】取組内容	H30事業計画	H30事業実績	評価・課題	所管課
27	【職場における女性の活躍支援】 採用者に占める女性比率、勤続年数の男女差、労働時間の状況、管理職に占める女性比率などについて状況を調査し、職場における女性の活躍推進に関する取組を行う事業者を支援します。	○女性の活躍推進に関する情報を事業者へ提供する。	○石西地域人権を考える企業等連絡協議会加盟企業51社に、女性の活躍推進に関するセミナー、助成金等のチラシを送付。	○女性の活躍推進に係るチラシを企業に送付し、情報提供を行った。引き続き、チラシの送付等による情報提供を行い、企業の女性の活躍推進に関する取り組みの支援に努めたい。	人権センター

28	【ワーク・ライフ・バランス実現のための支援】 ワーク・ライフ・バランスをはじめ、男女共同参画についての意識啓発の推進や制度の周知を図ります。	○事業者の集会等での情報提供に努める。	○益田鹿足雇用推進協議会の会員の事業者へワークライフバランスに関する制度、補助金等のPRパンフレットなどを配布し、周知を図った。	○昨今労働関係の法令改正が多く、十分な情報提供とは言い難いが、ワーク・ライフ・バランス実現への制度周知を引き続き行っていきたい。	産業支援センター
		○県の「しまね子育て応援企業制度（こっころカンパニー）」を活用して、関係課と連携してワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みを実施する。	○市内こっころカンパニー登録数 16社（H29.11現在）	○子育てしやすい環境を推進するため、県と連携して応援企業登録制度の周知を図るとともに登録数を増やしていく必要がある。	子ども福祉課
		○ワーク・ライフ・バランス実現のための意識啓発活動を実施する。	○講演会の実施 （再掲） 日時：1月22日、場所：人権センター 演題：「笑顔がもたらす私らしい働き方と生活～落語で伝えるワーク・ライフ・バランス～」 講師：落語家 春風亭鹿の子氏 受講者：114名（行政職員、企業関係者等）	○講師の実体験や落語からワーク・ライフ・バランスを学んだ。アンケートでは約8割の方が講演内容に満足し、人権課題への関心度・理解度が深まったと回答された。また、今後も講演会の開催が必要であると回答された方が9割以上となっており、継続した取り組みの必要性が伺える。引き続き、講演会を実施し、ワーク・ライフ・バランスなど男女共同参画についての意識啓発に努めたい。	人権センター
29	【働きやすい職場環境づくりへの支援】 仕事と子育て等の両立支援取り組み事業者を支援します。	○関係機関と連携し、事業者の集会等での情報提供を実施する。	○益田鹿足雇用推進協議会の会員の事業者へ『しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）』に関するPRパンフレットなどを配布し、周知を図った。	○関係機関と連携し、情報提供を引き続き行っていきたい。	産業支援センター
		○企業や事業者と協力し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ることで結婚から子育てまで安心して働ける職場環境づくりに努める「ますだ子育て応援宣言企業登録制度」を推進する。	○ますだ子育て応援宣言企業登録数 22社	○宣言企業が大幅に増加している。さらに多くの企業に宣言していただけるよう、企業・団体等に対し制度の目的・内容等を周知していく必要がある。	子ども福祉課
		○働きやすい職場環境づくりのための意識啓発活動を実施する。	○関係機関と連携した研修会の実施 日時：9月3日、場所：人権センター 内容：公正な採用選考、男女均等な採用選考 受講者：96名	○関係機関と連携しながら、事業者へ情報提供等を行い、男女共同参画など働きやすい職場づくりに取り組む事業者の支援に努めたい。	人権センター

(2) 多様な働き方への支援

	【具体的取組】取組内容	H30事業計画	H30事業実績	評価・課題	所管課
30	【就労支援のための情報提供】 関係機関と連携し、女性の就労支援のための情報提供を行います。	○関係機関と連携した事業者の集会等での情報提供を実施する。	○新卒者対象の取組は実施しているが、既卒女性に特化した情報提供には至っていない。	○既卒者で就労を希望する方への各種情報提供は、対象者の把握が困難であり、ハローワーク等の関係機関との連携が必要である。	産業支援センター
31	【起業への支援】 起業をめざす女性に対する支援を行います。	○関係機関と連携した起業支援の各種補助金の情報提供・周知を図る。	○空き店舗を活用した起業や創業を行う事業者への事業費補助を実施。 ○新規起業・創業した事業者へのフォローアップに係る補助を実施。	○左記当該補助金において、女性の割合 9件/20件（45%） 関係機関と連携した起業支援を行ってきたい。	産業支援センター

基本目標Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた環境整備

基本施策7 男女共同参画の視点に立った各種制度の整備

(1) 子育て支援の充実

	【具体的取組】取組内容	H30事業計画	H30事業実績	評価・課題	所管課
32	【多様な保育サービスの充実】 様々な就労形態に対応できる保育サービスを充実し、保護者が安心して働くことができる環境を整備します。	○保護者の多様な就労形態に対応できる保育サービスとして、市子ども・子育て支援事業計画に基づき、下記事業を継続的に取り組む。 ・延長保育事業 ・一時保育事業 ・休日保育事業 ・障がい児・発達促進事業 ・病児保育事業 ・低学年児童受入れ事業	○保護者の多様な就労形態に対応できる保育サービスの充実 ・延長保育事業（短時間9園、標準時間23園） ・一時保育事業（19園） ・休日保育事業（7園） ・障がい児・発達促進事業（13園） ・病児保育事業（1施設） ・低学年児童受入れ事業（18園）	○保護者等の多様な保育ニーズに対応することができた。今後も、市内の保育所等と連携し、利用ニーズに対応できるよう推進していく必要がある。	子ども福祉課
33	【ファミリー・サポート・センター事業の利用促進】 地域での子育ての相互支援活動であるファミリー・サポート・センター事業により、保護者と子どもの生活の安定を図ります。	○H30年度よりひとり親家庭等への利用料の一部助成及びダブルケア世帯への支援を優先して実施する。 （ダブルケア世帯とは、育児と親等の介護を同時に行っている世帯のこと。） ○引き続き、円滑に活動が行われるよう、事業周知、提供会員獲得及びスキルアップ研修への参加促進に努める。	○事業の活動状況等 ・会員数 230人〔依頼会員 141人 提供会員 74人 両方会員 15人〕 ・活動件数 80件 内ひとり親家庭等への利用料の一部助成〔利用者 1人 利用総数 22回〕 ・活動内容 保育施設の送迎、保護者の病気・他の用事の際の預かり、産後のサポート 他 ・会員交流会 スキルアップ研修の実施（5回）	○ひとり親家庭等への利用料一部助成を含め、必要とされる方へ情報がきちんと届くよう、今後も対象者のみならず関係機関等への事業周知も重要 ○様々なニーズや急な活動依頼などに速やかに対応できるようにするためには、新しい提供会員の獲得が課題	子育て支援センター
34	【放課後児童クラブ、ボランティアハウスの充実】 小学生が安全に安心して生活できる放課後の居場所を確保することにより、子育て支援を行います。	○保護者の就労等により児童の放課後における居場所として、遊び及び生活の場を提供する放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ：市内11校区16クラブ開設）を継続して取り組む。	○児童の放課後における居場所づくり、遊び及び生活の場の提供 ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ：市内11校区16クラブ開設）	○新たに1校区1クラブを開設したことと、施設工事による面積の拡大により定員を増加させるなど、事業の充実が図れた。 ○市街地の放課後児童クラブについては、利用者の増加に伴う開設場所の確保が難しい状況にある。	子ども福祉課
		○ボランティアハウスでの活動の充実に努める。	○現在11箇所のボランティアハウスの独自性を重視して各地域の子育てパートナーは地域特性が反映されるように子どもの活動プログラムが展開されている。 （手作りお菓子、お茶、百人一首、子ども料理教室、昔話読み聞かせ等） ○親子の読書活動推進に向けた読み聞かせ活動や各地域での子育て親力パワーアップ講座、子育て支援団体との連携による「すくすくフェスタ」等の実施により多くの子育て世代への研修等を実施した。	○ボランティアハウスでは子どもを育む取組の実績や成果があげられているが、ボランティアの高齢化や確保が課題となっている。ボランティアハウスが存在する意義を理解してもらい連携・協力体制を確立したい。 ○子育て世代への講座や活動等については、多くの参加者があったが、乳幼児及びその保護者の参加が多かった。子育て支援としては引き続き継続していくが、小学生をメインターゲットとした事業とはならなかった。	社会教育課

35	【交流機会や相談の場の提供】 子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供します。	○子育て中の共通した悩みを抱える家庭における不安や障がい児・多子世帯における子育てを応援することを目的に市保育研究会が実施する『ふれあいサロン「にこにこの部屋」』に対して開催に係る経費の一部を支援する。	○子育ての悩みを抱える家庭や障がい児・多子世帯における子育ての不安・悩み相談 ・ふれあいサロン「にこにこの部屋」の運営費助成 100千円 助成先：益田市保育研究会 利用状況：日数20日 大人179人、子ども218人	○子育ての悩みを抱えた家庭などの交流の場の提供を図ることができた。	子ども福祉課
		○低年齢から安心して利用できる場、小グループでの交流の場等を提供し、よりよい関係づくりに努める。 ○専門相談員の配置日を増やし、気軽に相談できる場としての機能の充実を図る。	○引き続き参加しやすいの交流事業（季節行事、リズム遊び他）を実施 その他、30年度より「あかちゃんルーム（ハイハイ頃まで）」（月2回）を実施利用組数 延137組 内 1回に助産師を配置し、発育や授乳に関する相談に対応	○「あかちゃんルーム」等への参加から、顔見知りがある安心感などにより、一般利用へも繋がっている。 ○気軽な相談できる場所としての機能とその後の支援体制の充実のために、さらに関係団体・機関との連携が重要	子育て支援センター

(2) 介護支援の充実

	【具体的取組】取組内容	H30事業計画	H30事業実績	評価・課題	所管課
36	【介護に関する知識の普及と心理的支援】 仕事と介護が両立できるように、高齢者を介護している家族に対して介護に関する知識を普及し、介護技術の向上と精神的ストレスや不安感の解消を図ります。	○リフレッシュ事業を実施する。 ・家族介護者教室の開催 ・認知症家族の会への支援等	○リフレッシュ事業の実施 ・家族介護者教室の開催 市内6カ所のデイサービス事業所において、家庭介護教室を開催。（6事業所10回開催） 参加者：地域の方、介護者の家族の方 内 容：①介護者の交流会 ②栄養士による調理実習 ③歯科衛生士の話、体ケアのちょっと耳寄りの話 介護者間の交流会は、介護者同士が気持ちを互いに話せ、安心したなどの声が寄せられた。	○家族介護教室については、参加者から好評であった。さらに実施して頂ける機関を増やす工夫が必要である。	高齢者福祉課
37	【介護者への支援】 介護者の疾病等で一時的に介護が困難な状況になった場合に、高齢者、障がい者の生活の安定を図り、介護者の負担を軽減します。	○介護保険サービスを補完する事業を実施する。（入所託老・通所託老・やすらぎ支援等）	・通所託老サービス：実人員8名、延べ134日利用 ・入所託老サービス：実人員3名、延べ18日利用 ・軽度生活援助サービス：実人員11名、延べ79時間利用 ・訪問理容サービス：実人員7名、延べ19回利用 ・寝具類洗濯乾燥消毒サービス：実人員7名、延べ23枚利用	○必要に応じて利用できるよう事業を継続する。	高齢者福祉課
		○障がい者短期入所、日中一時支援を実施する。	○短期入所、日中一時支援事業を実施し、障がい者の生活安定及び介護者の負担軽減を行なった。（短期入所：33人、日中一時支援：48人）	○短期入所、日中一時支援のいずれも計画の目標値を上回る利用があった。	障がい者福祉課

基本施策8 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立

(1) 防災分野での男女共同参画の推進

	【具体的取組】取組内容	H30事業計画	H30事業実績	評価・課題	所管課
38	【防災対策に関する男女共同参画の意識啓発】 男女共同参画の視点に立った防災対策の必要性について、意識啓発を行います。	○防災に関する研修会等を実施する。 ○作成予定の防災マップに男女共同参画の視点に立った防災対策事項を掲載する。	○益田市防災訓練の実施 日 時：平成30年10月27日（土） 会 場：北仙道公民館 内 容：避難訓練、炊き出し訓練、消火訓練、救急法訓練等 参加者：約350人（うち女性参加者、女性消防団など約100人） ○婦人会・女性向け防災学習（益田市連合婦人会主催） 日 時：平成30年10月15日（月） 場 所：安田公民館 内 容：危機管理課職員による防災講習及び炊き出しの実施 参加者：約70人 ○その他 自治会、自主防災組織等が実施する避難訓練、防災学習等で講話を実施 ○ハザードマップの防災ガイド編において、避難所生活における女性への配慮、女性の意見を活かすことの重要性を記載した。	○防災訓練や各種防災講習において、多くの女性の参加が得られたことにより、防災対策の必要性についての意識啓発を行うことができた。 ○ハザードマップにおいて、女性への視点について掲載することができた。	危機管理課
		○意識啓発活動を実施する。	（再掲） ○男女共同参画週間でのパネル展示 場所：人権センターロビー、期間：6/21～7/4 内容：日本女性はどうか生きてきた？、災害と女性など 期間中の来館者：227名	○期間中は227名の来館者があり、多くの方に災害時には男女の特性に配慮した対応が必要なことを啓発することができた。引き続き、意識啓発活動を実施し、男女共同参画の視点にたった防災対策の必要性の啓発に努めたい。	人権センター
39	【自主防災組織への女性の参画促進】 災害に備え地域で組織する自主防災組織において、組織委員や役割に応じて編成される各班への女性の参画を促進します。	○自主防災組織への女性の参画を促進する。	○平成30年度は自主防災組織の設立が6団体であり、合計67団体となった。 世帯カバー率（組織率） 41.91% ○自治会等が実施する避難訓練や自主防災組織設立時において、女性の参画を促した。	○自主防災組織の構成員のほとんどが、自治会、町内会の役員等を兼ねた男性が多くを占めており、女性の参画が少ない。引き続き、様々な機会を利用して、女性の参画を呼びかけたい。	危機管理課
40	【男女共同参画の視点に立った避難所運営】 性別の違いに配慮した避難所運営を推進します。	○意識啓発活動を実施する。	○ハザードマップの防災ガイド編において、避難所生活における女性への配慮、女性の意見を活かすことの重要性を記載した。	○ハザードマップにおいて、女性への視点について掲載することができた。	危機管理課